補助金調書

| 補助金名 | 筑前琵琶鑑賞会事業補助金 | | | | 担当課(連絡先) | 経済観光文化局文化振興部 文化振興課(TEL 711-4665) | | |
|---|--|------|--|--------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|----------|------------|
| 交 付 先 | 団体 | | 筑前琵琶福 | 岡旭会 | 区分 | Ę | その他の補助st | 金 |
| 交付先決定方法 | 非公募 | | 公募の場合) 公募時期 | | | | | |
| (公募の場合) 応募要件 | | | | | | | | |
| (非公募の場合) 非公募の理由 | 当該補助事業を行っている団体が限定されているため | | | | | | | |
| 補助開始年度 | 昭和43 | 年度 | 経過年数 | 49 | 年度 | | | |
| 補助金の目的 及び 補助対象事業 | 目的 「個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまち」の実現を図ること 対象事業 筑前琵琶福岡旭会が主催し、本市内で開催される郷土の代表的芸能である筑前琵琶の向上・研究・保存・普及を目的とし、本市の音楽文化の振興に寄与すると認められる 事業 | | | | | | | |
| 補助金の終期 | 平成28 | 年度 | 延長回数 | | | | | |
| 終期を延長する 理由 | • | | | | | | | |
| 交付対象経費及び 補助金の算定方法等 | その他 | 対象経費 | 象経費、補助金 と(1)当該事業 (2)当該事業 (3)当該事業 (4)その他市 は:交付の対象と | 僕に係る設備 集開催に係る 美に係る広報 5長が当該事 | 情経費 ∮運営経費 ∮宣伝経費 ∮業開催に必 | 要と認める | | の範囲内 |
| (間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準 | : 【間接補助の理 | 由、再3 | 交付の配分基準 | き・審査基準 | | | | |
| 交付状況等 | 当該年度 | Ę | 前年度 | | 前々年 | 度 | 前々々年度 | |
| 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1) | 件 70 千円 | | 1 | 件 70 千円 | 1 | 件 70 千円 | 1 | 件 70 千円 |
| 前年度補助事業 の主な実施概要 | 「筑前琵琶鑑賞会」は、福岡市無形文化財保持者中村旭園氏の師籍85周年を記念し、11月23日に開催された。今回が初舞台となる中高生による演奏や、中村旭園氏の作曲した曲の演奏が行われ、約300人が来場した。 | | | | | | | |
| 補助金交付による効果 | 筑前琵琶福岡旭会は、明治42年に創立され、年1回の定期演奏会を開催するとともに、 筑前琵琶九州連合会等に参加し、郷土の伝統芸能である筑前琵琶の保存と普及を通 して本市の地域文化振興に寄与している。 | | | | | | | |

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。